

標準予防策

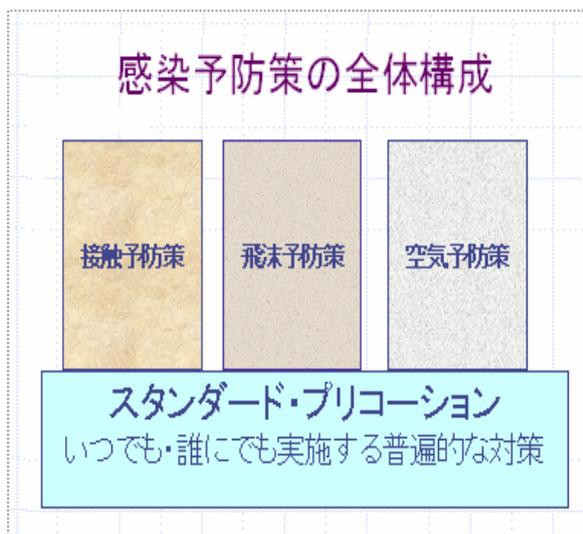
a. 概論

1. 標準予防策(スタンダードプリコーション)とは

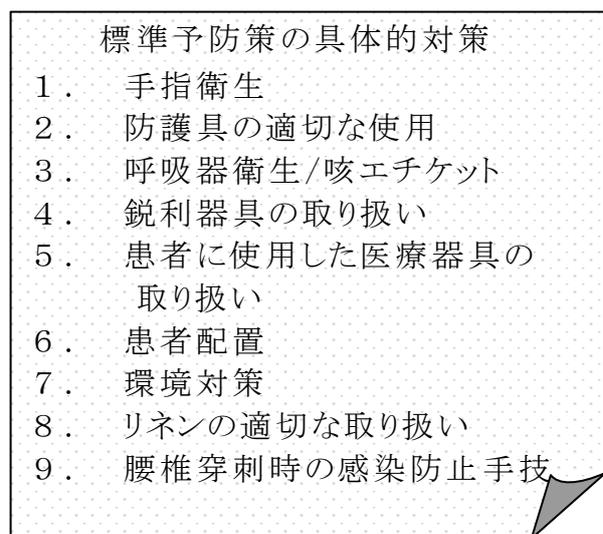
- ・標準予防策とは、「すべての湿性生体物質は、何らかの感染性を持っている可能性がある」という概念を前提にした対策の総称である。
- ・標準予防策は、どの患者に対しても、また、どのような場合においても実施する、基本的感染対策である。
- ・標準予防策は、湿性生体物質に曝露する場合、また、曝露の可能性がある場合に実施する。
- ・必然的に、粘膜・損傷皮膚に接触する場合は、湿性生体物質に曝露する機会となるため、標準予防策を実施する。

1) 湿性生体物質とは

- ・全ての血液
- ・体液（汗は除く）
- ・すべての粘膜（口、鼻、眼、膣、消化管、直腸、肛門）
- ・創傷のある皮膚（手あれや皮膚病変を含む）



【図1：感染予防策全体構成】



【図2：標準予防策の具体策】